

通学定期券・回数券購入手続きについて

精華学園高等学校

通学定期券の購入について

・手続きの流れ

- 1、通学定期券の購入を求める生徒は、通学用学割申請書に必要事項を記入して学習センターに提出します。(予め配布しております通学用学割申請書のPDFデータを印刷してご利用ください)
 - 2、学習センター担当者は記入内容をよく確認し、山口本校宛てに通学用学割申請書を送付します。(使用目的・利用区間等、記入漏れのないように確認をお願いします)
 - 3、山口本校にて、校長印を押印した「通学証明書」を発行します。学習センターへ発送しますので、内容を確認して頂き、生徒へお渡し下さい。
- ※ 通学証明書の発行には 1週間～10日かかる場合がありますので、購入の 2週間前からの発行が可能です。なお、通学証明書の有効期限は1箇月間となります。

・購入の流れ

学習センターで通学証明書を受け取った生徒は、交通機関の窓口で「通学証明書」を提出し、「生徒証」を提示して通学定期券を購入します。

通学証明書 (例)

・割引率について

交通機関によって異なりますが、通常の乗車券発売額のおよそ1～3割引となります。

・注意事項

通学定期券が購入出来る区間は、必ず「自宅最寄駅から学習センター最寄駅まで」です。また、通学定期券は「勉強の為に通学すること以外には使用できません。アルバイトなどの別の目的の為に使用した場合、精華学園高等学校の学校指定(通学定期券発売認可)が取消となり、全生徒が通学定期券を購入できなくなる場合がありますので、学習センターご担当者様は利用する生徒へのご指導をお願いします。

・その他

自宅最寄駅と学習センター最寄駅で交通機関が異なる場合は、交通機関ごとに申請して下さい。(電車からバスに乗換える場合など)

通学証明書			
No. _____			
学校種別 又は指定番号	広高広島9003	区分	高等課程
通学者の氏名・ 年齢及び性別	精華 太郎 (16才) 男		
通学者の居住地	電話 (0123-45-6789) 住所 山口県山口市小郡栄町5番22号		
部科及び学年	普通科	1	学年(年次)
証明書番号	No	12345678	
通学区分	宇部 駅	新山口 駅間	經由
通学定期乗車券の有効期間	6 箇月		
※ 通学定期乗車券の使用開始日	平成26年4月25日 から		
通学証明書の有効期限	平成26年5月25日 まで		
備考	宇部学習センター生徒用		
証 明	平成26年4月25日 発行 学校所在地 : 山口県山口市小郡栄町5番22号 学校名 : 精華学園高等学校 学校代表者氏名 : 校長 江藤修三		
1 この証明書の有効期限は、発行の日から上記の期限まで(1箇月間)です。 2 この証明書のうち、捺印の欄以外の記入事項は、発行者が記入。 3 この証明書のうち捺印の欄は、通学者が記入してください。 4 この証明書に記入した事項を訂正した場合は、捺印欄の記入事項については通学者の認印、その他の記入事項については代表者の職印の無いものはしようできません			
年 月 日まで			
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)	
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)	
証明書に記入された個人情報、申込内容並びに割引定期券の購入に必要な資格や条件の確認に使用します。			

回数券の購入について

・手続きの流れ

- 1、回数券の購入を求める生徒は、通学用学割申請書に必要事項を記入して学習センターに提出します。
 - 2、学習センター担当者は記入内容をよく確認し、山口本校宛てに通学用学割申請書を送付します。
(使用目的・利用区間等、記入漏れのないように確認をお願いします)
 - 3、山口本校にて、校長印を押印した「生徒旅客運賃割引証」(以下「学割証」という)を発行します。
学習センターへ発送しますので、内容を確認して頂き、生徒へお渡し下さい。
- ※ 学割証の発行には 1週間～10日かかる場合がありますので、購入の 2週間前からの発行が可能です。なお、学割証の有効期限は1箇月間となります。

・購入の流れ

学習センターで学割証を受け取った生徒は、交通機関の窓口で「学割証」を提出し、「生徒証」を提示して回数券を購入します。

生徒旅客運賃割引証 (学割証)

・割引率について

交通機関によって異なりますが、通常の乗車券発売額のおよそ **5割**引きとなります。

・注意事項

回数券が購入出来る区間は、必ず「自宅最寄駅から学習センター最寄駅まで」です。また、回数券は「勉強の為に通学する」こと以外には使用できません。アルバイトなどの別の目的の為に使用した場合、精華学園高等学校の学校指定(回数券発売認可)が取消となり、全生徒が回数券を購入できなくなる場合がありますので、学習センターご担当者様は利用する生徒へのご指導をお願いします。

・その他

回数券を利用する場合は、必ず生徒証を携帯して下さい。

回数券は、使用者本人に限り有効で、他人に譲渡できません。

回数券の発売区間は片道 **200** キロまで、有効期間は **6** か月間です。

学校学生生徒旅客運賃割引証 (通信教育学校用)			
第 _____ 号			
※乗車区間	駅から	駅まで	経由
乗車券の種類	片道	往復	連続 周遊
部科及び学年	第 _____ 学年(年次)		
証明書番号			
使用者の氏名及び年齢	(_____ 才)		
割引率	旅客鉄道会社線		2割
有効期間	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日発行			
学校所在地 〒754-0026 山口県山口市小郡栄町5番22号			
学校名 精華学園高等学校			
学校代表者氏名 校長 江藤修			
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)	割引コード
(基本運賃)	(発売運賃)	(送額運賃)	41

割引証に記入された個人情報は、申込内容並びに割引乗車券の購入に必要な資格や条件の確認に使用します。

学生割引普通乗車券の購入について (JR の場合のみ)

・手続きの流れ

- 1、生徒が片道 100 キロを超えて旅行する場合、学割証 1 枚につき 1 人 1 回限り「割引普通乗車券」を購入することができます。購入を希望する生徒は、通学用学割申請書に必要事項を記入して学習センターに提出します。
 - 2、学習センター担当者は記入内容をよく確認し、山口本校宛てに通学用学割申請書を送付します。
(使用目的・利用区間等、記入漏れのないように確認をお願いします)
 - 3、山口本校にて、校長印を押印した「生徒旅客運賃割引証」(以下「学割証」という)を発行します。学習センターへ発送しますので、内容を確認して頂き、生徒へお渡し下さい。
- ※ 学割証の発行には 1 週間～10 日かかる場合がありますので、購入の 2 週間前からの発行が可能です。なお、学割証の有効期限は 1 箇月間となります。

・購入の流れ

学習センターで学割証を受け取った生徒は、交通機関の窓口で「学割証」を提出し、「生徒証」を提示して割引普通乗車券を購入します。

生徒旅客運賃割引証 (学割証)

・割引率について

大人普通旅客運賃の 2 割引となります。

・注意事項

割引普通乗車券を使用する場合は、生徒証を携帯している場合に限りです。学習センターご担当者様は利用する生徒へのご指導をお願いします。

学校学生生徒旅客運賃割引証 (通信教育学校用)			
第.....号			
※乗車区間	駅から 駅まで	経由	
乗車券 の種類	片道	往復	連続 周遊
部科及び学年	第	学年(年次)	
証明書番号			
使用者の氏名 及び年齢	(才)		
割引率	旅客鉄道会社線		2割
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
平成.....年.....月.....日発行			
学校所在地 〒754-0026 山口県山口市小郡栄町5番22号			
学校名 精華学園高等学校			
学校代表者氏名 校長 江藤修			
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)	割引 コード
(基本運賃)	(発売運賃)	(送金運賃)	41

割引証に記入された個人情報は、申込内容並びに割引乗車券の購入に必要な資格や条件の確認に使用します。

実習用通学定期券の購入について

・手続きの流れ

- 1、実習用通学定期券の購入を求める生徒は、通学用学割申請書に必要事項を記入して学習センターに提出します。(予め配布しております通学用学割申請書の PDF データを印刷してご利用ください)
 - 2、学習センター担当者は記入内容をよく確認し、山口本校宛てに通学用学割申請書を送付します。(使用目的・利用区間等、記入漏れのないように確認をお願いします)
 - 3、山口本校より、当該の交通機関へ「実習用通学定期券発売申請」を行います。
※この申請手続きには2週間以上かかる場合があります。
 - 4、交通機関より承認が届き次第「実習用通学証明書」を発行します。学習センターへ発送しますので、内容を確認して頂き、生徒へお渡し下さい。
- ※ 実習用通学証明書の発行には 2週間以上かかる場合がありますので、購入の2週間前からの発行が可能です。なお、通学証明書の有効期限は1箇月間となります。

・購入の流れ

学習センターで実習用通学証明書を受け取った生徒は、交通機関の窓口で「実習用通学証明書」を提出し、「生徒証」を提示して実習用通学定期券を購入します。

実習用通学証明書 (例)

・割引率について

交通機関によって異なりますが、通常の乗車券発売額のおよそ1~3割引となります。

・注意事項

実習用通学定期券が購入出来る区間は、必ず「自宅最寄駅から実習先最寄駅まで」です。また、実習用通学定期券は「卒業に必要な単位修得の為に実習先に通学する」こと以外には使用できません。学習センターご担当者様は利用する生徒へのご指導をお願いします。

・その他

交通機関によっては「通学定期券」「実習用通学定期券」ともに発売していない場合があります。その場合は「回数券」等を利用するように生徒への指導をお願いいたします。

No. _____	通 学 証 明 書			実習用
学校種別 又は指定番号	広高広島9003	区分	高等課程	
通学者の氏名・ 年齢及び性別	精華 太郎 (16 才) 男			
通学者の居住地	電話 (0123-45-6789)			
部科及び学年	普通 科	1 学年 (年次)		
証明書番号	No	12345678		
通 学 区 分	宇部 駅	新山口 駅間	經由	
通学定期乗車券の有効期間	6 箇月			
※ 通学定期乗車券の使用開始日	平成26年4月25日 から			
通 学 証 明 書 の 有 効 期 限	平成26年5月25日 まで			
備 考	宇部学習センター生徒用			
証 明	平成26年4月25日 発行 学校所在地 : 山口県山口市小郡栄町5番22号 学 校 名 : 精華学園高等学校 学校代表者氏名 : 校長 江藤修三			
1 この証明書の有効期限は、発行の日から上記の期限まで (1 箇月間) です。 2 この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行者が記入。 3 この証明書のうち※印の欄は、通学者が記入してください。 4 この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の記入事項については通学者の認印、その他の記入事項については代表者の職印の無いものはしようできません				
年 月 日まで				
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)		
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)		
証明書に記入された個人情報、申込内容並びに割引定期券の購入に必要な資格や条件の確認に使用します。				